

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（
価差額は全部資本直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品及び原材料.....総平均法による原価法

販売用不動産及び未成工事支出金...個別法による原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15～31年

構築物.....10～15年

機械装置.....7～12年

工具器具備品.....3～8年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員及び業務執行役員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。なお、当期末におきましては、全役員の辞退により要支給額はありません。また、当該引当金は、商法施行規則第43条に基づく引当金であります。

債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に基づく引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建借入金
- b. ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、資金担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の判定を省略しております。

8. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。